

広島県告示第五百七十八号

平成二十七年広島県告示第二百九十二号（平成二十七年度地籍調査事業計画）の一部を次のように改正する。

平成二十七年九月二十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一の表三原市の項調査地域の欄を次のように改める。

小坂町の一部、久井町下津の一部、久井町江木の一部、本郷町善入寺の一部、八幡町籾の一部